

令和3年8月12日

市政記者クラブ 様

財政局税務部税制課長
後藤 啓之 (972-2331)

本日19時15分まで担当が
待機しています。

新型コロナウイルス感染症患者発生にかかる対応について

令和3年8月11日（水）、財政局市税事務所職員が新型コロナウイルス陽性であることが判明いたしましたので、ご報告いたします。

1 患者の概要

40歳代（女性）市内在住
※発熱の症状があります。

2 行動・症状等

8月9日（月） 休日
8月10日（火） 通常勤務
8月11日（水） 通常勤務後、自宅で発熱
病院にてPCR検査を実施、新型コロナウイルス陽性と判明

3 対応状況等

- 当該職員の勤務中に市民の方との接触はありましたが、感染症防止策を実施した上での短時間での接触であるため、濃厚接触と認められるものではありませんでした。
- 職場における濃厚接触者につきましては、12日から自宅待機としています。
- 当該職員が勤務する執務室等については、消毒作業を実施しました。
- 感染予防対策を徹底し、人員体制を縮小した上で業務は継続しております。

4 その他

取材にあたりましては、人権尊重・個人情報保護にご理解とご配慮をお願いいたします。